

平成 28 年度第 1 回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録

- 1 日時 平成 28 年 5 月 25 日（水） 午後 7 時～9 時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 5 階庁議室
- 3 出席者 <委員>
古田委員、辻委員、田邊委員、前田委員、永沼委員、鶴浦委員、油山委員
志寒委員、加藤(た)委員、浅瀬委員、加藤(貴)委員、芹澤委員、川久保委員
中田委員（高齢施策担当部長）、屋澤委員（高齢者支援課長）
榎本委員（高齢社会対策課長）、伊藤委員（介護保険課長）
清水委員（地域医療課長）
<事務局>
高齢者支援課、地域医療課
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0 名（傍聴者定員 10 名）
- 6 次第
 - 1 部会長あいさつ
 - 2 委員の委嘱
 - 3 協議事項
 - (1) 練馬区在宅療養推進協議会および専門部会について
 - (2) 平成 27 年度事業結果報告について
 - (3) 平成 28 年度事業スケジュール等について
 - (4) 認知症疾患医療センターとの連携について
 - (5) 認知症の人と家族を支える地域資源の充実について
 - (6) 医療・介護情報サイトの構築について
 - 4 報告事項
 - (1) 認知症ガイドブックの発行について
 - (2) 若年性認知症支援力向上研修について
- 7 資料
 - 資料 1 練馬区在宅療養推進協議会および専門部会について
 - 資料 2 平成 27 年度練馬区在宅療養推進事業実施結果
 - 資料 3 平成 28 年度在宅療養推進事業スケジュール
 - 資料 4 認知症疾患医療センターとの連携について
 - 資料 5 認知症の人と家族を支える地域資源の充実について
介護家族会マップ・認知症カフェマップ
 - 資料 6 医療・介護情報サイトの構築について
 - 資料 7 認知症ガイドブック
 - 資料 8 若年性認知症支援力向上研修
- 8 事務局 練馬区高齢施策担当部高齢者支援課在宅療養係
電話 03-5984-4597

9 会議の概要

(事務局)

【配付資料確認】

(部会長)

【開会あいさつ】【委員の委嘱】

協議事項に移り、「練馬区在宅療養推進協議会および専門部会について」の説明を事務局にお願いする。

(事務局)

【資料 1 の説明】

(部会長)

「練馬区在宅療養推進協議会および専門部会について」(資料 1)、質問等はあるか。なければ次の協議事項に移る。

(事務局)

【資料 2・3 の説明】

(部会長)

「平成 27 年度事業結果報告について」(資料 2)、「平成 28 年度事業スケジュール等について」(資料 3)の質問、意見はあるか。

(委員)

資料 3 に「死亡小票分析」とあるが、どのような内容だろうか。

(委員)

練馬区内で亡くなった方のうち、在宅と病院で看取られた方のそれぞれの人数を分析する。平成 26 年度に 23・24・25 年度の分析をしており、これから行う平成 26・27 年度の分析を合わせて、経年的に在宅療養がどのくらい進んでいるかを数値で把握するための分析になっている。

(委員)

それは、死亡診断書の内容からということだろうか。

(委員)

死亡診断書の数値をとり、異状死の数値を抜いた分析と聞いている。

(委員)

以前から、死亡診断書を有用に利用できればよいと思っているが、分析に使うことは法律的に問題なく行えるものだろうか。

(委員)

厚生労働省でデータを管理している。開示請求を文書で行い、承認されれば問題なく使用できる。

(部会長)

他に意見・質問はあるか。なければ次の協議事項「認知症疾患医療センターとの連携について」に移る。

(事務局)

【資料 4 の説明】

(部会長)

認知症疾患医療センターである慈雲堂病院の役割について説明をお願いします。

(委員)

昨年の9月1日付で地域連携型認知症疾患医療センターに指定された。認知症疾患医療センターは、地域拠点型、地域連携型と二種類ある。東京都健康長寿医療センターは、二次医療圏エリアの東京都西北部医療圏である板橋区、豊島区、練馬区、北区の地域拠点型認知症疾患医療センターである。地域連携型に先んじて平成24年4月から運用開始されている。

東京都の長期ビジョンでは、「高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現」「認知症疾患医療センターを全区市町村に設置」とあり、それに基づき、地域拠点型認知症疾患医療センターが所在しない区の募集があった。練馬区からは慈雲堂病院が手を挙げ、東京都から地域連携型認知症疾患医療センターの指定を受けた。

地域連携型としては、練馬区における認知症に関連する会議等に協力・出席し、地域連携の推進機関として、練馬区と共に地域の医療介護関係機関のネットワークづくりを推進、認知症の専門知識を有する精神保健福祉士の資格をもった専従の相談員を院内に配置し、専門医療相談の実施、認知症疾患の鑑別診断、医療、介護、生活支援等に結びつける支援、身体合併症、行動・心理症状の治療について、認知症疾患医療センターおよび連携医療機関においての対応、練馬区の認知症初期集中支援チーム等の認知症関連事業への協力、という役割を命じられた。その他、練馬区と連絡会を開催、医師会とは講演会を企画し、地域に根差した認知症の対応をする役割を担っていきたい。

慈雲堂病院は精神科の病院で、平成6年より重度認知症患者の精神症状の治療を行う老人性認知症専門病棟としても稼働しているので、蓄積された治療、看護、地域移行、退院支援の知識・経験の情報を区民の方に使っていただきたい。今後、様々な所で慈雲堂病院の名前が出てくると思うが、6月5日には練馬区医師会で区民向けの講演会を行うことになっている。今後ともよろしくお願ひしたい。

(部会長)

「認知症疾患医療センターとの連携について」(資料4)の意見・質問等はあるか。

(委員)

資料4の3(1)の「平成28年度認知症フォーラムへの協力について」で、「認知症疾患医療センターとして相談ブースの設置」とあるが、ケアマネジャーの部会にも相談ブースの依頼がきている。ケアマネジャーの視点から相談を受けることができるようなブースの設置、相談者が相談しやすいようによろしくお願ひしたい。

(事務局)

そのように対応したい。

(部会長)

他に意見等はあるか。

(委員)

資料4の「訪問相談(認知症初期集中支援チーム)と認知症地域支援推進員」で、「引き継ぎ後」に介護サービス事業所等の在宅支援が始まると思うのだが、「①訪問支援対象者の把握」から「⑥初期集中支援の実施」までに進むには、時間的にはどのくらいかかるのだろうか。

(事務局)

相談を受けてから認知症地域支援推進員が訪問し、「③アセスメント」の後に、「④初回家庭訪問の実施」と同日に「⑤チーム員会議の開催」をする。認知症の専門相談日にあわせて「⑥初期集中支援の実施」が入る。そのため、「⑥初期集中支援の実施」が1・2ヵ月後になることがあり、その間、医療機関につなげられるように高齢者相談センター職員で訪問する。現在も8月まで予約が埋まっている状態である。「⑥初期集中支援の実施」の後は、医療・介護につながり、平穏な生活を送れるように6ヵ月間で長期目標を立て、2ヵ月ごとに見直し、役割分担を行う。すぐに医療機関につながり、訪問看護師による服薬管理や訪問介護等が入る事例もあるが、6ヵ月の間に少しずつ地域で医療と介護のサービスが入れる体制を組んでいく目標である。

練馬高齢者相談センターでは、医師同行の訪問が4回、医師の助言による訪問が12回あった。

(委員)

相談の内容としては対応困難事例ではなく、認知症相談の捉え方でよいか。

(事務局)

認知症初期集中支援チームによる訪問相談は、医療や介護サービスを本人が拒否、中断していることに加えて、認知症の行動・心理症状が強く出ているような対応困難な状況である事例が対象となっている。

即入院が適当である場合は、認知症初期集中支援チームでの対応ではなく、東京都中部精神保健センター（高齢者精神医療相談班）につなげている。

(委員)

予約を取るのが数ヵ月先になるのは、現実的ではない気がする。認知症初期集中支援チームとしての支援ができるように、認知症相談の予約の枠とは別に切り離す方がよいのではないかと。関与している医師に電話連絡で相談し、早く次の段階につなげていく必要があるのではないかと思う。

(事務局)

認知症専門医との連絡会の中で、支援が必要な事例については、連絡しても構わないと了承をいただいている。今後は、認知症疾患医療センターである慈雲堂病院にも協力をお願いしていきたい。

(委員)

医師会の協力で認知症初期集中支援チームによる訪問相談の事業が始まったことは素晴らしいことで、全国的に見ると順調に進んでいるのではないかと思う。今、話が出ていたように医師に相談し、時間どおりに専門職がかかわれるような体制づくりをまた進めていただきたいと思います。

(委員)

認知症疾患医療センターの認知症専門医療相談員をぜひ利用していただき、電話相談から鑑別診断につないでいただいても良いと思う。

練馬区では熱心な認知症サポート医が多く、医師会の認知症研究会に参加すると、それぞれの診療所で対応されている様子を見受けられた。慈雲堂病院は精神科のイメージがあり、尻込する方がいるかもしれないので、認知症専門医、認知症サポート医に相談すること、または「かかりつけ医認知症対応向上研修」を受けた「もの忘れ相談医」に相談することもできれば良いかと思う。対応が困難になってきた事例についても、慈雲堂病院へ引き継ぐことがすでにできているように思う。

(委員)

今の話にあったように、練馬区には認知症専門医が9人、認知症サポート医40人、もの忘れ相談

医は百何人もいる。認知症専門医がいない区がある中、練馬区の医療資源は多く、自主的に医師の横の連絡も取れている。さらに認知症疾患医療センターが加われば、練馬区の医療層は厚くなる。

しかし、区民へ十分に周知されていない状況があるので、介護医療マップの作成をお願いしたい。医師会の中でマップ作成についての意見統一がされていない状況ではあるのだが、行政の方で進めていただければ良いと思う。

(委員)

認知症専門医、認知症サポート医、もの忘れ相談医が活躍され、恵まれた状況であることを改めて聞き、心強い思いでいる。その環境に甘えずに、行政でやらなければならないこと、仕組みを作らせていただいて、周知等汗をかいてやらせていただきたい。

(委員)

認知症専門医等の周知について、認知症専門医は日本認知症学会、日本老年精神医学会のホームページ、認知症サポート医は東京都ホームページ、もの忘れ相談医も練馬区医師会ホームページで公表されているが、紙面での公表に抵抗感がある意見に疑問を感じている。

(事務局)

認知症ガイドブック作成時に、認知症専門医等の掲載については議論があり、患者が集中してしまうおそれがあるとの意見があった。認知症ガイドブックでは、最初にどこで受診すればよいかについて 10 ページに、「かかりつけ医」または「練馬区医師会医療連携センター」へ、まずは相談という場合は「高齢者相談センター」へという案内を掲載した。

(部会長)

他に意見・質問はあるか。

(委員)

認知症ガイドブックを使っの家族介護者教室で、参加された方の中に、「自分の親が認知症かもしれないということになり調べ始めたところ、練馬区には医師が多く、恵まれていることがわかり、もっと早く知りたかった」という声があった。介護家族の会のマップ等を配布したところ、「これこそ最初に知りたかった」という声もあり、事業者側でも区民の方への周知をしていきたいと思った。

認知症初期集中支援チームの取組で、「⑤チーム員会議の開催」から「⑥初期集中支援の実施」までに時間がかかってしまうということだが、個人情報伏せて、このような事例があったなどの情報を介護事業所・ケアマネジャーに伝える場があると良いと思う。

(事務局)

今後、介護事業所との連絡会等で「このような事例があった」「こういう状況で認知症初期集中支援チームが稼働している」等を報告できれば良いと思う。

(部会長)

認知症初期集中支援チームによる訪問相談は、平成 30 年度までにすべての市区町村で実施することになっている。練馬区は平成 27 年度から先駆的に取り組んでいるが、指摘いただいたとおり課題があり、本日の委員からの意見を踏まえて改善していただきたい。

他に質問等がなければ、次の協議事項「認知症の人と家族を支える地域資源の充実について(案)」に移る。

(事務局)

【資料 5 の説明】

委員から介護家族の会の状況、認知症バーの状況についての説明をお願いしたい。

(委員)

練馬区内には 14 の介護家族の会がある。練馬区で平成 22 年に介護家族パートナー養成講座があり、受講したパートナーがそれぞれの介護家族の会で活躍している。ほとんどの介護家族の会が高齢者相談センターと連携をとっていて、困っていることなどを相談し、助言を受けている。参加者は現状や困っていることを話すと、同じようなことを経験した参加者から助言があり、介護者は先の見通しが立てられ、不安な気持ちを解消することができ、「来て良かった」と言って帰られる方が多い。この 4 月に新しく発足した「石神井公園さくら会」は、石神井高齢者相談センター石神井支所の職員が毎回出席し、即知りたい情報を得ることができるのが特徴である。

(委員)

認知症バー(オレンジバー)の前段階として、「おたがいさまの会」という石神井高齢者相談センター関町支所を中心に、関町地区の認知症の人を支える会がある。支援者側も顔なじみの関係を作らなければ、地域の認知症の人を支えることは難しいのではないかとということで、集まることが可能な平日の夜に開催することになった。2 月と 4 月に開催したところ、各回ともおよそ 25 名集まった。現在のところ支援者の集まりになっているが、精神障害者支援の関係者の参加もあり、幅広く人が集まった。現在は隔月開催だが、今後は毎月開催できるように、そして地域のために、本人、家族も参加できて和める会としても開催したいと思う。

(事務局)

報告のとおり、認知症の人と家族を支える地域資源として、充実が図られている。区としてもさらに充実を図っていくため、(仮称) 区政改革計画素案に取組を盛り込んでいる。

【資料 5 の説明】

(部会長)

他に質問等はあるか。

(委員)

「介護オレンジカフェカレンダー 2016 年 in 光が丘」という一覧表を自主的に作成している。介護家族の会マップ等を見て、いつ・どこで・何があるというのをわかりやすくしたカレンダーを作成した。光が丘高齢者相談センター、光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーに置いている。カレンダーを見た方から「こちらの案内も載せてほしい」という要望があり、現在は第 4 版となっている。各地域で、または練馬区全体のものを作成すると良いと思う。利用者側にとっては、「何曜日に何がある」というのがわかる一覧表になっているほうが見やすい。「何曜日であれば行ける」という利用者側に立ったものを作成することが大事だと思う。

(事務局)

貴重な意見、参考にしたい。高齢者相談センターの四圏域で作成できれば良いと思う。検討したい。

(委員)

今の介護オレンジカフェカレンダーの取組、素晴らしいと思う。ケアマネジャーからオレンジカフェの案内や介護家族の会マップを渡しているが、なかなか結びつかない状況である。家族だけで

一歩踏み出すのは難しく、ケアマネジャー同行で参加するということになった時に、一覧表があるとスケジュールが組みやすい。地域のケアマネジャーにもこういったものが浸透していくと、介護家族の会等にも結びつきやすいのではないかと思う。

(部会長)

今の貴重な意見を参考に検討していただきたい。他に意見等がなければ、次の協議事項に移る。

(事務局)

【資料 6 の説明】

(部会長)

「医療・介護情報サイトの構築について」(資料 6)、質問・意見はあるか。
なければ次の報告事項に移る。

(事務局)

【資料 7 の説明】

(部会長)

「認知症ガイドブック」(資料 7)について、質問等はあるか。
なければ次の報告事項に移る。

(事務局)

【資料 8 の説明】

(部会長)

練馬区には「認知症介護指導者」は何名いるか。

(事務局)

現在 4 名で、練馬区の事業に協力いただいている。

(部会長)

「若年性認知症支援向上研修について」(資料 8)、またはこれまでの事項についても意見等はあるか。

(委員)

認知症介護に関する研修に介護保険施設の職員が申し込んでも、定員枠が少なく、落選してしまうことが多いので、練馬区でも研修を企画してほしい。

(事務局)

認知症介護実践リーダー研修は希望者が殺到しているようである。認知症地域支援推進委員の研修も全国で行われているが、参加できない方がいる状況である。東京都では、臨時の研修を開催している。練馬区として取り組めるかどうかは、難しい状況である。

(部会長)

他に質問等あるか。

なければ、第 2 回認知症専門部会の日程について事務局からお願いしたい。

(事務局)

第 1 案 9 月 15 日はいかがだろうか。

次回の第 2 回認知症専門部会は 9 月 15 日(木)開催としたい。

(委員)

追加でお知らせしたい。チラシはまだできていないが、8月6日光が丘区民センターにて、「誰もが住みつづけたいまち支え合うまち『光が丘』を目指して」をテーマに認知症講演会を開催する。講師は菊川医師にお願いし、「当事者に聴く」という新しい試みと親が若年性認知症の診断を受けた子の立場からの話を聴くという内容を企画している。

(部会長)

8月6日の光が丘区民センターでの講演会は、「ねりまビックバン」の取組の一つである。

以上で、第1回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会を終了する。